

2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日までの間に 川崎医科大学総合医療センターHCU に入院された患者さんへ

—高度治療室(HCU)退室後の再入室要因に関する後向き観察研究—

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について川崎医科大学・同附属病院倫理委員会にて審査され、既に審議を受け、承認を得ています。また、学長と病院長の許可を得ています。

研究責任者	川崎医科大学総合医療センター	HCU	看護師	住宅秀
研究分担者	川崎医科大学総合医療センター	看護管理室	看護師長	笹本奈美
	川崎医科大学総合医療センター	HCU	看護副師長	河原今日子
	川崎医科大学総合医療センター	HCU	看護副主任	清水佳苗
	川崎医科大学総合医療センター	HCU	看護師	三宅千依
	川崎医科大学総合医療センター	HCU	看護師	森下翼
	川崎医科大学総合医療センター	HCU	看護師	丸山朋子

1. 研究の概要

川崎医科大学総合医療センターHCU では、2024 年 4 月 1 日より、入院した全患者さんを対象に退室基準を運用しています。本研究では、HCU 退室後に同一入院期間内で ICU または HCU に再入室した症例を対象に後ろ向き観察研究を実施し、再入室に至る実態と要因を分析します。分析項目としては、入院中の経過、再入室の理由、退室時や退室後の呼吸状態、循環状態、喀痰の性状や量、意識状態、炎症反応、HCU 入室期間などを検討します。また、退室基準の逸脱や退室後の管理状況についても分析し、退室基準の見直しおよび再入室リスクを評価します。これらの結果をもとに再入室の要因を明らかにし、再入室を未然に防ぐための対策を検討いたします。

本研究の目的は、再入室に至った患者の共通する要因を分析し、再入室のリスクを減少させるための支援策を検討したり、新たな退室基準の作成。退室先の病棟への引継ぎやその後の支援についても明らかにすることを目的としています。

2. 研究の方法

1) 研究対象者

2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日の間に川崎医科大学総合医療センターHCU に入院された方を研究対象とします。

2) 研究期間

倫理委員会承認日～2026 年 3 月 31 日

3) 研究方法

上記の研究対象期間に当院 HCU において一般病棟に退室後退院された方と再度入室をされた方で、研究者が診療情報をもとにデータを選び、退室基準の有用性について調べます。

4) 使用する情報の種類

情報：年齢、性別、診断名、HCU 入室期間、HCU 入院中の治療（人工呼吸器装着時間等）等

5) 情報の保存

この研究に使用した情報は、研究の中止または論文等の発表から 5 年間経過した日又は当該研究結果の最終の公表について報告された日から 3 年を経過した日のいずれか遅い日まで保管させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。

6) 研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの情報が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2025 年 8 月 31 日までの間に、下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者さんに不利益が生じることはありません。

3. 資金と利益相反

この研究において、資金は研究責任者が負担します。

研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが生じかねない状態を利益相反状態といいます。

<問い合わせ・連絡先>

川崎医科大学総合医療センター HCU

氏名：住宅 秀

電話：086-225-2111 内線 87020

E-mail：s.sumitaku@hp.kawasaki-m.ac.jp